

## 1. 全体計画

### 1.1 将来ビジョン

#### (1) 地域の実態

##### ①地域特性

- 人口:約 130 万人
- 世帯数:約 59 万世帯
- 生産年齢人口:約 83 万人
- 平均年齢:44.08 歳
- 高齢化率:22.9%
- 面積:217.43 km<sup>2</sup>
- 行政区:10 区
- 市内事業所数:41,330 事業所
- 市内従業者数:509,450 人
- 市内総生産(実質):4 兆 1,588 億円

さいたま市は、東京から 30km 圏の関東平野のほぼ中心に位置し、埼玉県の南東部に位置する県庁所在地の内陸都市である。平成 13 年 5 月 1 日に旧浦和市・大宮市・与野市の合併により誕生し、平成 15 年には全国で 13 番目の政令指定都市へ移行し、さらに、平成 17 年の旧岩槻市との合併を経て、現在に至る。都市近郊にありながら、見沼田圃をはじめ規模の大きな緑地や水辺が多く残っており、都市と自然が共存した街並みがさいたま市の魅力である。

多様な歴史的、文化的資源を持ち、大宮の盆栽、岩槻の人形、浦和のうなぎ等の伝統産業が受け継がれているほか、Jリーグの浦和レッズ・大宮アルディージャのホームタウンとしても知られている。

また、古くは中山道の宿場町として発展してきた歴史を持ち、現在は新幹線を始め、JR 各線や私鉄線が結節する東日本の交通の要衝となっている。

国土形成計画首都圏広域地方計画においても、東日本の多種多様なヒト・モノ・情報が集まる首都圏の対流拠点に位置付けられており、現在、北海道、東北、山形、秋田、上越、北陸、長野の各新幹線が集結する「大宮駅」を中心に、東日本のネットワークの結節点として、連携・交流機能と、災害時のバックアップ拠点機能の強化を図っている。



※「市内事業所数」「市内従業員数」は平成 28 年 6 月 1 日現在のもの、「市内総生産」は平成 27 年度、その他は平成 31 年 2 月 1 日現在のもの

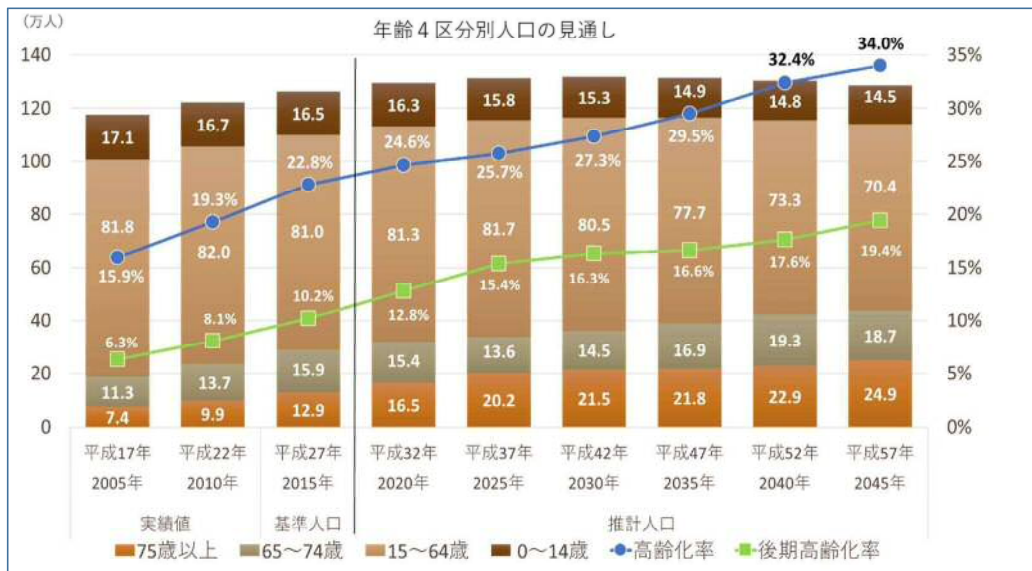
## ②今後取り組む課題

### ○人口

さいたま市の人口は、合併以来、一貫して増加傾向にあり、平成30年9月に 130万人 を突破した。

一方で、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2030年以降、人口減少に転じる見込みであり、また、現在の高齢化率の上昇や生産年齢人口の減少は更に加速していく見込みである。

また、人口が急増した昭和40年代から50年代までに整備された公共施設の多くは老朽化が進行しており、今後、大規模改修や建替が必要となる建物の大幅な増加が見込まれる。これに加え、社会保障関連経費等の増大や多様な市民ニーズへの対応など、財政運営はますます厳しくなることが予想される。



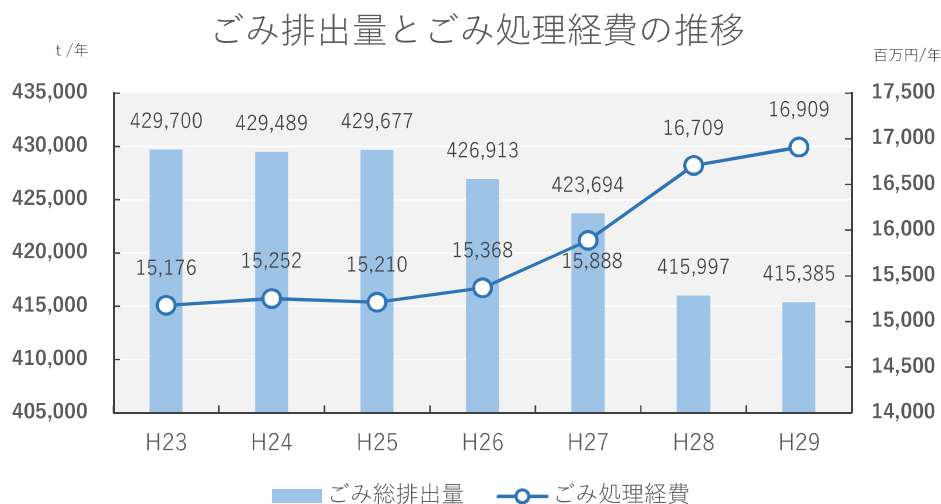
### ○環境・アメニティ

環境保全と良好な生活環境の確保のためには、社会全体で環境への関心を高め、事業活動や日常生活等のあらゆる場面で環境に配慮する取組が必要になる。また、太陽光等の再生可能エネルギーやごみ焼却時の発電エネルギーの更なる活用など、新たなエネルギー施策の取組も重要な課題となっている。特に、平成23年12月から国の地域指定を受けた「次世代自動車・スマートエネルギー特区」を活用した都市の低炭素化、エネルギーセキュリティの確保等、先進的な取組をこれまで以上に推進する必要がある。

さいたま市のごみ総排出量は、年間約41万5千トン、市民一人1日あたり882g(平成29年度)であり、近年減少傾向にあるが、ごみ処理経費は年間約170億円と増加傾向にあることから、より一層ごみ減量に取り組み、効率的なごみ処理体制を構築していく必要がある。

一方、さいたま市には、野鳥や水生生物等の様々な生き物が生息する緑地や水辺が現存

するなど、首都近郊にありながら、貴重な自然が多く残っており、今後はこれらの環境資源を次世代に継承すべき財産として、保全・活用・創造を図ることが重要である。



## ○健康・福祉

市民の健康寿命の延伸を実現するためには、乳幼児期から高齢期に至るまでそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた健康づくりを推進することが、重要な課題となっている。また、疾病を早期に発見し、治療に結び付けるため、各種健康診査・検診の受診率向上への取組を強化することが必要である。

また、子育てしやすい都市の実現に向け、安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、母子保健サービスの提供や地域ぐるみで子育て家庭を支援する体制を強化する必要がある。

さらに、高齢化率が上昇する状況の中、高齢になっても健康で生きがいを持って心豊かに暮らせるよう、日々の健康づくりとともに、高齢者が自らの経験・知識を生かして、地域活動、スポーツ、仕事など様々な場で参加し、交流し、活躍できるような環境づくりを促進する必要がある。

加えて、さいたま市の障害者数が一貫して増加傾向にある中で、障害のある人に対する差別や偏見をなくし、不当な制約を受けることがないように、障害に対する正しい理解を促進することが重要である。

## ○教育・文化

教育においては、22世紀までを見据え、未来社会に活躍する子どもたちへ先進的で質の高い教育を提供していくことが重要であり、子どもたちが夢と自信を持ち、可能性に挑戦する力を育成していくため、様々な施策を戦略的に展開し、教育水準の向上を図り、魅力あふれる学校を実現していく必要がある。

また、市民一人ひとりが、生涯にわたって質の高い学びを重ね、それぞれの立場や分野で成長し、新たな価値を生み出し、輝き続ける力を育成することが必要である。

さらに、総合的かつ持続的な文化芸術の振興を図り、市民等が生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市を目指すため、誰もが気軽に多様な文化芸術にふれあう機会の充実や市民の文化芸術活動の活性化を図るとともに、さいたま市の歴史文化資源や文化芸術の魅力を広く発信するなど、多様な取組を総合的に推進する必要がある。

### ○都市基盤・交通

これからより深刻化が見込まれる少子高齢化、人口減少、環境問題など、市街地を取り巻く社会経済情勢の変化に対応するため、将来的な人口構造の変化や各地区の特性・ニーズを踏まえた市街地の質的な改善に向けた取組を進めるとともに、都市機能の集約化や、地域特性を生かしたにぎわいと交流を有する魅力的な都市空間の形成に取り組むことが必要である。

また、交通弱者の移動手段の確保、環境負荷の削減等を念頭に、過度な自動車利用から公共交通機関や自転車・徒歩への利用転換を促進する必要がある。

### ○産業・経済

さいたま市の農業は、農家人口の減少や従事者の高齢化、後継者不足など、依然として厳しい状況にあることから、農業・農地が果たしている多面的役割が将来にわたり持続的に発揮されるよう、地域ぐるみで農業を守り支えていくとともに、より多くの市民が安心して地元で農産物を購入できるよう、地産地消の拡大に向けた総合的な取組を進める必要がある。

さいたま市の産業は、首都圏の中心に位置し、東日本の交通の要衝という地理的優位性に加え、高度な基盤技術を有するものづくり企業が集積していることから、新産業・新市場に結び付く恵まれたポテンシャルを活かし、技術力の高い中小企業の競争力の一層の強化や、環境や医療等、次世代を担う新産業分野への進出支援などを通じ、激化する企業間競争を勝ち抜く企業育成が求められる。

さらに、今後も見込まれる厳しい経済環境を乗り越えられる優秀な人材の育成が求められることから、市内産業・企業のニーズに応じた産業人材育成等の支援に取り組むとともに、働きたい市民のライフステージに応じ、多様なニーズに合わせて、子育て環境も含めた幅広い魅力ある就労環境を整備することが求められる。

### ○安全・生活基盤

近年多発する豪雨災害や、今後見込まれる大規模地震に備え、災害に強い強靱なまちを作るためには、建造物の耐震化推進や治水対策、災害時における被害の拡大阻止や被害者救助などの「公助」の取組と共に、「自助」「共助」の対応力を高める取組が重要な課題である。

## ○交流・コミュニティ

年々多様化する人権問題の解消に向けて、人権教育や啓発などの各種施策を市民、事業者、関係機関等と連携しながら、積極的かつ継続的に取り組むことが必要である。

また、単身世帯や夫婦のみ世帯の増加による、地域住民の交流の希薄化や地域社会の機能低下が大いに懸念されていることから、地域のつながりや地域力を維持・向上させるための取組を強化していくことが大切である。

さらに、さいたま市における外国人市民は平成 31 年 2 月現在で 24,815 人、総人口に占める割合は約 1.9%となっており、様々な分野におけるグローバル化や高度情報化の進展、入管法の改正に伴う新たな在留資格の創設により、国境を越えた人の移動や交流が更に活発化することが見込まれることから、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会の実現に取り組む、地域の活性化や都市としての魅力向上につなげていく必要がある。

## ○恒久平和の実現

平成 17(2005)年 12 月に制定した「さいたま市平和都市宣言」に基づき、国際社会の一員として核兵器等の廃絶と世界の恒久平和実現に貢献していくことが求められている。

## (2) 2030年のあるべき姿

### 【誰もが「住みやすい」「住み続けたい」と思えるさいたま市の実現】

SDGsは、先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者などのすべての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものとされている。そして、SDGsの17の目標には、あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活の確保、質の高い教育の提供、持続可能な都市の実現などを掲げている。

この「誰一人取り残さない」という理念は、さいたま市が目指す「市民一人ひとりがしあわせを実感できる“絆”で結ばれたさいたま市」、「誰もが住んでいることを誇りに思えるさいたま市」とまさに同じ方向を向いていることから、SDGsの視点を十分意識しながら各種施策を推進し、2030年に向けて、誰もが「住みやすい」「住み続けたい」と思えるさいたま市の実現に取り組んでいく。

「さいたま市総合振興計画」(計画期間:2005~2020年度)(以下「総合振興計画」という。)では、さいたま市のあるべき姿である将来都市像を「多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市」、「見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市」、「若い力の育つゆとりある生活文化都市」と定め、以下のように、持続可能な都市を目指している。現在、検討中の2021年度以降の次期総合振興計画においては、SDGsの視点を重点戦略に取り入れた策定を検討している。

#### ①【多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市】

新幹線6路線などが集まる交通の要衝という特性に加え、東北自動車道などの高速道路の利便性にも優れ、130万人を超える人口規模、また、様々な都市機能の集積があることから、ヒト・モノ・情報の拠点性を高めながら、新しい産業や多種多様な市民活動を創造して、国内外と交流する活力ある自立都市を目指す。

#### ②【見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市】

首都圏有数の自然資源として中央部には見沼田圃、西部には荒川、東部には自然豊かな元荒川などがあり、また、様々な生物が生息する緑地や水辺も残されていることから、このような空間を保全、再生、創出するとともに、地球環境問題にも積極的に取り組み、人と自然が共生する緑豊かな都市を目指す。

#### ③【若い力の育つゆとりある生活文化都市】

福祉・教育などの社会的なサービスや様々な生活基盤の充実を図り、すべての市民が多様な価値観やライフスタイルに応じた質の高い、心豊かな生活を送ることができる都

市づくりを進め、また、時代を担う人材を育て、新しい文化を生み出す個性と魅力あふれる都市を目指す。